

香川県後期高齢者医療の概況
[令和4年度分]

令和5年10月

香川県後期高齢者医療広域連合

目 次	頁
1 被保険者の状況	
(1) 被保険者数の状況	1
(2) 年齢別被保険者数	2
(3) 市町別被保険者数	2
(4) 所得区分別被保険者数	3
(5) 被保険者数の異動の状況	4
2 医療費・保険給付の状況	
(1) 医療費の概要	5
(2) 市町別1人当たり医療費	8
(3) 疾病別受診及び医療費の状況	9
(4) 葬祭費給付の状況	11
3 保険料の状況	
(1) 保険料率の推移	12
(2) 保険料の調定・収納状況	12
(3) 保険料の軽減	14
(4) 保険料の減免	14
4 保健事業の状況	
(1) 健康診査事業	15
(2) 歯科健康診査事業	17
(3) 長寿・健康増進事業	18
(4) 糖尿病重症化予防事業	18
(5) 服薬指導事業	19
5 医療費適正化事業の状況	
(1) 医療費通知の送付	20
(2) レセプト点検	20
(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知	21
(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業	22
(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業	22
6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の状況	
(1) 取組市町	23
(2) ハイリスクアプローチの取組内容	23
(3) ポピュレーションアプローチの取組内容	24
7 事業目標	
(1) 事業目標	25

1 被保険者の状況

(1) 被保険者数の状況

本広域連合の令和4年度の被保険者数は163,310人であり、前年度に比べ6,365人(4.1%)増加し、香川県人口の17.5%となっています。

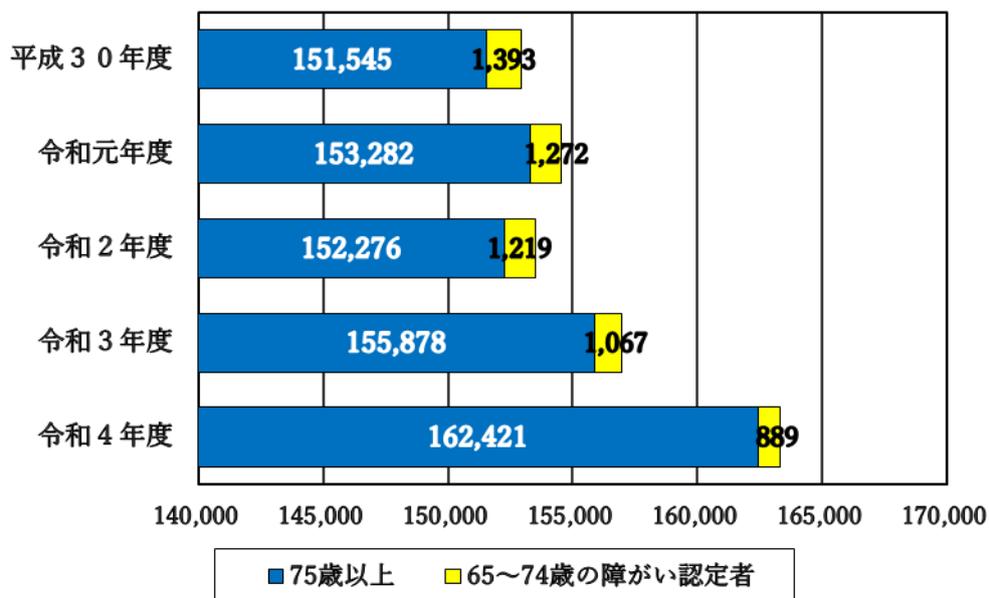
【図表1-1 被保険者数】

年 度	被保険者数		再掲				香川県人口 (人)	被保険者の香川県人口比 (%)
			75歳以上		65歳～74歳の障がい認定者			
	(人) A	対前年度比(%)	(人) B	(%) B/A	(人) C	(%) C/A		
平成30年度	152,938	1.5	151,545	99.0	1,393	1.0	962,054	15.9
令和元年度	154,554	1.0	153,282	99.2	1,272	0.8	956,630	16.2
令和2年度	153,495	△0.7	152,276	99.2	1,219	0.8	950,286	16.2
令和3年度	156,945	2.2	155,878	99.3	1,067	0.7	944,752	16.6
令和4年度	163,310	4.1	162,421	99.5	889	0.5	934,655	17.5

注1) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

注2) 香川県人口は、各年度の4月1日現在のものです。(出典：香川県政策部統計調査課「香川県人口移動調査報告」)

【図表1-2 被保険者数の推移】



(2) 年齢別被保険者数

65歳以上74歳以下の被保険者（74歳までは、一定の障がいがある方で後期高齢者医療制度に加入を希望する方）は減少傾向にあります。それ以外の年齢における被保険者は小幅な増減を繰り返していますが、おおむね増加傾向にあります。

【図表1-3 年齢別被保険者数】

(単位:人)

年 度	65～ 69歳	70～ 74歳	75～ 79歳	80～ 84歳	85～ 89歳	90～ 94歳	95～ 99歳	100 歳 以上	計
平成30年度	427	966	53,708	42,900	32,362	16,801	4,947	827	152,938
令和元年度	364	908	54,796	42,491	32,600	17,380	5,153	862	154,554
令和2年度	283	936	52,279	42,445	33,281	17,863	5,433	975	153,495
令和3年度	219	848	53,549	43,963	33,284	18,213	5,846	1,023	156,945
令和4年度	194	695	59,552	44,018	33,312	18,673	5,883	983	163,310

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(3) 市町別被保険者数

【図表1-4 市町別被保険者数】

それぞれの市町における被保険者数と各市町人口との比率を示しています。

(単位:人)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
					被保険者	比率
高松市	57,524	58,465	58,565	60,399	63,314	15.32%
丸亀市	15,009	15,399	15,370	15,805	16,607	15.27%
坂出市	9,448	9,455	9,389	9,535	9,972	20.18%
善通寺市	5,006	5,041	4,975	5,129	5,362	17.42%
観音寺市	10,476	10,469	10,318	10,499	10,797	19.18%
さぬき市	9,284	9,375	9,322	9,443	9,754	21.31%
東かがわ市	7,064	7,100	6,969	7,052	7,267	26.58%
三豊市	12,384	12,374	12,170	12,298	12,621	20.97%
土庄町	3,007	3,010	2,948	3,006	3,081	24.84%
小豆島町	3,385	3,386	3,261	3,292	3,338	25.01%
三木町	4,346	4,392	4,319	4,386	4,537	17.13%
直島町	611	597	581	590	601	19.60%
宇多津町	1,875	1,911	1,938	1,974	2,068	11.07%
綾川町	4,237	4,244	4,207	4,287	4,449	19.97%
琴平町	1,914	1,929	1,874	1,915	1,980	24.26%
多度津町	3,712	3,780	3,770	3,824	3,981	18.53%
まんのう町	3,656	3,627	3,519	3,511	3,581	21.25%
計	152,938	154,554	153,495	156,945	163,310	17.47%

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。(出典:香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報))

(4) 所得区分別被保険者数

被保険者の所得区分別の割合は、区分Ⅱの割合が、増加傾向となっています。

【図表 1-5 所得区分別被保険者】

(単位:人)

年 度	被保険者数	現役並 所得者				現役並み所得者以外				
		現役Ⅰ	現役Ⅱ	現役Ⅲ	一般Ⅰ	一般Ⅱ	区分Ⅰ	区分Ⅱ		
平成30年度	(100.0%) 152,938	(5.8%) 8,887 [100.0%]	5,839 [65.7%]	1,516 [17.1%]	1,532 [17.2%]	(94.2%) 144,051 [100.0%]	79,512 [55.2%]		22,881 [15.9%]	41,658 [28.9%]
令和元年度	(100.0%) 154,554	(5.6%) 8,706 [100.0%]	5,745 [66.0%]	1,530 [17.6%]	1,431 [16.4%]	(94.4%) 145,848 [100.0%]	80,148 [55.0%]		22,371 [15.3%]	43,329 [29.7%]
令和2年度	(100.0%) 153,495	(5.6%) 8,520 [100.0%]	5,608 [65.8%]	1,483 [17.4%]	1,429 [16.8%]	(94.4%) 144,975 [100.0%]	79,110 [54.6%]		21,777 [15.0%]	44,088 [30.4%]
令和3年度	(100.0%) 156,945	(5.8%) 9,033 [100.0%]	6,080 [67.3%]	1,491 [16.5%]	1,462 [16.2%]	(94.2%) 147,912 [100.0%]	80,686 [54.6%]		21,211 [14.3%]	46,015 [31.1%]
令和4年度	(100.0%) 163,310	(5.9%) 9,679 [100.0%]	6,449 [66.6%]	1,638 [16.9%]	1,592 [16.5%]	(94.1%) 153,631 [100.0%]	53,143 [34.6%]	30,455 [19.8%]	21,040 [13.7%]	48,993 [31.9%]

注) 被保険者数は、各年度の3月31日現在のものです。

◆出典：香川県後期高齢者医療毎月事業状況報告書(事業月報)

①令和4年10月1日から、負担区分「一般」が「一般Ⅰ・Ⅱ」に細分化されました。

【図表 1-6 所得区分について】

後期高齢者医療制度では、所得区分に応じて医療費に係る自己負担の割合などに違いがあります。

①令和4年10月1日から、一定以上の所得のある方は、現役並み所得者を除き、医療費の自己負担割合が2割になりました。

所 得 区 分	自 己 負 担 の 割 合	判 定 基 準
現役並み所得者Ⅰ (現役Ⅰ)	3 割	住民税課税所得が145万円以上380万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
現役並み所得者Ⅱ (現役Ⅱ)		住民税課税所得が380万円以上690万円未満の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
現役並み所得者Ⅲ (現役Ⅲ)		住民税課税所得が690万円以上の被保険者本人および同一世帯に属する被保険者
一般所得者Ⅱ	2 割	住民税課税所得が28万円以上145万円未満、かつ「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で200万円以上または被保険者が2人以上の世帯の場合は、その合計が320万円以上の被保険者および同一世帯に属する被保険者
一般所得者Ⅰ	1 割	(1)現役並みの所得者、一般Ⅱ、区分Ⅰ、区分Ⅱのどれにも該当しない方
低所得者Ⅰ (区分Ⅰ)		(1)世帯の全員が住民税非課税で、世帯全員の所得が0円になる方(年金所得は控除額を80万円として計算) (2)または高齢福祉年金受給者
低所得者Ⅱ (区分Ⅱ)		世帯の全員が住民税非課税で、区分Ⅰに該当しない方

(5) 被保険者数の異動の状況

令和4年度は、年齢到達や転入等による増加が、死亡や転出等による減少を上回ったため、6,365人の増加となっています。年齢到達による加入者数の増加が、主な要因と考えられます。

【図表1-7 年度別、異動事由別被保険者の増減状況】

(単位:人)

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
増加	転入	323	347	295	290	384
	生活保護廃止	93	83	101	97	99
	年齢到達	11,553	10,937	8,338	13,413	17,548
	その他	259	233	235	186	95
	計	12,228	11,600	8,969	13,986	18,126
減少	転出	396	345	315	318	373
	生活保護開始	97	84	102	146	155
	死亡	9,283	9,389	9,463	9,882	11,099
	その他	102	77	91	88	134
	計	9,878	9,895	9,971	10,434	11,761
増減差	転出入	▲ 73	2	▲ 20	▲ 28	11
	生活保護との異動	▲ 4	▲ 1	▲ 1	▲ 49	▲ 56
	年齢到達－死亡	2,270	1,548	▲ 1,125	3,531	6,449
	その他	157	156	144	98	▲ 39
	計	2,350	1,705	▲ 1,002	3,552	6,365

注) 障害認定による増減は、「増加」及び「減少」の「その他」に含まれます。

2 医療費・保険給付の状況

(1) 医療費の概要

全国の医療費は、令和元年度までは、ほぼ毎年伸びている状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響による受診控え等により、2年度には、対前年度がマイナス2.9ポイントと減少傾向となりましたが、3年度より増加に転じ、4年度は、1兆8,167億円となりました。これは、3年度と比較すると、4.3ポイント増、新型コロナウイルス感染拡大前の元年度との比較においても、4.5ポイント増となっています。

香川県における医療費も、全国の傾向と同様に、4年度は、3年度に比べ、3.9ポイント増の約1,579億円となっており、また新型コロナウイルス感染拡大前の元年度との比較においても3.4ポイント増となり、新型コロナウイルス感染拡大前より増加傾向にあります。

また、香川県の1人あたりの医療費は、全国順位で16位と、全国平均よりも高い水準で推移しています。

【図表2-1 年度別医療費の推移】

年度	香 川 県					全 国			
	医療費		1人当たり医療費			医療費		1人当たり医療費	
	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)	全国順位	(千円)	対前年度比 (%)	(円)	対前年度比 (%)
平成30年度	148,007,621	1.5	978,290	0.2	18	16,424,644,026	2.5	943,082	▲ 0.2
令和元年度	152,781,789	3.2	993,832	1.6	17	17,056,214,771	3.9	954,369	1.2
令和2年度	147,750,106	▲3.3	957,948	▲ 3.6	16	16,568,085,126	▲2.9	917,124	▲ 3.9
令和3年度	151,929,101	2.8	985,906	2.9	16	17,076,253,623	3.1	940,512	2.6
令和4年度	157,926,037	3.9	967,032	▲ 1.9	16	17,816,677,000	4.3	947,672	0.7

注1) 医療費の合計は、3月から翌年2月までの一年間の集計です。

注2) 全国値及び全国順位(令和4年度)は、国保中央会公表の速報値を記載しています。

香川県における後期高齢者医療の医療費内訳は、以下のとおりです。

【図表 2-2 年度別診療種別医療費】

年度	医療費計		診療費		調剤	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成30年度	148,007,621	1.5	117,377,484	2.2	24,658,920	▲ 2.3
令和元年度	152,781,789	3.2	121,145,434	3.2	25,387,019	3.0
令和2年度	147,750,106	▲3.3	117,037,809	▲3.4	24,693,929	▲2.7
令和3年度	151,929,101	2.8	121,146,803	3.5	24,571,264	▲0.5
令和4年度	157,926,037	3.9	125,986,867	4.0	25,367,619	3.2

年度	食事・生活療養費		訪問看護		療養費等	
	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成30年度	3,827,561	1.1	997,892	29.1	1,145,764	▲ 1.5
令和元年度	3,915,352	2.3	1,170,546	17.3	1,163,438	1.5
令和2年度	3,741,377	▲4.4	1,282,612	9.6	994,379	▲14.5
令和3年度	3,740,179	0.0	1,474,412	15.0	996,443	0.2
令和4年度	3,769,881	0.8	1,785,566	21.1	1,016,104	2.0

注1) 「医療費」は、次により算出しています。

医療費 = 診療費 + 調剤 + 食事・生活療養費 + 訪問看護 + 療養費等

注2) 用語の定義は次のとおりです。

ア. 療養費等：【図表 2-4】を参照してください。

イ. 診療費：保健医療機関等（保険薬局等を除きます。）において医療を受けた場合に支払われる費用です。

ウ. 調剤：保険薬局において薬剤の支給を受けた場合に支払われる費用です。

エ. 食事・生活療養費：入院中の食事・居住費です。

オ. 訪問看護：自宅で療養している被保険者が、主治医の指示に基づいて訪問看護師から必要な看護を受けた場合に支給する費用です。

【図表 2-3 年度別診療費の内訳】

年度	診療費計		医科				歯科	
	(千円)	対前年度比 (%)	入院 (千円)	対前年度比 (%)	入院外 (千円)	対前年度比 (%)	(千円)	対前年度比 (%)
平成30年度	117,377,484	2.2	68,023,175	2.6	43,701,377	1.1	5,652,932	5.8
令和元年度	121,145,434	3.2	70,716,721	4.0	44,504,226	1.8	5,924,487	4.8
令和2年度	117,037,809	▲3.4	68,430,608	▲3.2	43,030,174	▲3.3	5,577,027	▲5.9
令和3年度	121,146,803	3.5	70,342,458	2.8	44,799,777	4.1	6,004,568	7.7
令和4年度	125,986,867	4.0	73,403,487	4.4	46,196,056	3.1	6,387,324	6.4

注1) 「診療費」は、次により算出しています。

診療費 = 医科入院 + 医科入院外 + 歯科

【図表 2-4 年度別療養費等の内訳】

年度	療養費等計		一般診療		補装具		柔道整復師の施術	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
平成30年度	1,145,764	▲ 1.5	510	▲ 77.3	176,124	▲ 0.5	427,864	▲ 7.7
令和元年度	1,163,438	1.5	572	12.2	176,336	0.1	417,622	▲ 2.4
令和2年度	994,379	▲14.5	704	23.1	169,091	▲4.1	362,235	▲13.3
令和3年度	996,443	0.2	354	▲49.7	170,221	0.7	328,104	▲ 9.4
令和4年度	1,016,103	2.0	2,873	711.6	162,849	▲ 4.3	335,417	2.2

年度	あんま・マッサージ		はり・きゅう		その他		移送費	
	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)	(千円)	対前年度比(%)
平成30年度	337,691	9.2	202,715	▲ 3.4	769	▲ 54.0	91	▲ 48.9
令和元年度	347,850	3.0	219,786	8.4	1,187	54.4	85	▲6.6
令和2年度	249,379	▲28.3	212,751	▲3.2	0	▲100.0	219	157.7
令和3年度	271,656	8.9	225,766	6.1	268	—	74	▲ 66.2
令和4年度	278,126	2.4	235,491	4.3	1,247	364.9	101	36.5

注1) 「療養費」及び「療養費等」は、次により算出しています。

療養費＝一般診療＋補装具＋柔道整復師の施術＋あんま・マッサージ＋はり・きゅう＋その他
 療養費等＝療養費＋移送費

注2) 用語の定義は、次のとおりです。

ア. その他：標準負担額差額、海外療養費です。

イ. 移送費：疾病又は負傷で移動が困難な被保険者が、医師の指導により緊急的な必要があつて移送されたときなどに支給する費用です。

(2) 市町別 1 人当たり医療費

香川県における令和 4 年度の後期高齢者 1 人当たり医療費は、967,032 円で、全国平均よりも約 2 万円高い水準となっています。

【図表 2-5 市町別の 1 人当たり医療費】

市町名等	平成 30 年度 (円)	令和 元年度 (円)	令和 2年度 (円)	令和 3年度 (円)	令和4年度		
					A/B (円)	医療費 A (百万円)	被保険者数B (人)
全国計	943,082	954,369	917,124	940,512	947,672	17,816,677	18,800,462
香川県計	978,290	993,832	957,948	985,906	967,032	157,926	163,310
高松市	990,387	1,014,879	968,696	1,007,007	988,121	62,562	63,314
丸亀市	1,007,952	1,001,718	977,579	970,237	961,627	15,970	16,607
坂出市	1,008,303	1,027,784	976,107	1,009,070	1,011,398	10,086	9,972
善通寺市	946,286	949,664	916,358	957,092	915,035	4,906	5,362
観音寺市	1,050,750	1,092,659	1,037,988	1,062,114	1,055,516	11,396	10,797
さぬき市	970,529	982,519	942,683	981,034	916,398	8,939	9,754
東かがわ市	916,999	907,591	872,125	882,116	876,343	6,368	7,267
三豊市	965,737	952,332	922,595	987,865	980,134	12,370	12,621
土庄町	811,429	787,986	800,595	842,832	872,351	2,688	3,081
小豆島町	798,917	831,876	808,436	795,183	811,437	2,709	3,338
三木町	957,940	986,214	965,507	991,054	917,501	4,163	4,537
直島町	987,969	1,043,152	1,000,941	873,388	944,818	568	601
宇多津町	987,595	927,626	952,671	1,010,695	927,369	1,918	2,068
綾川町	944,228	955,676	936,131	985,738	931,193	4,143	4,449
琴平町	1,039,328	1,065,303	1,107,125	1,049,666	1,080,526	2,139	1,980
多度津町	892,983	934,943	923,902	895,240	865,829	3,447	3,981
まんのう町	1,023,281	1,074,969	1,045,940	1,026,271	992,718	3,555	3,581

注 1) 市町別の医療費は、3 月から 2 月までの一年間で集計し、被保険者数は、令和 4 年 3 月から令和 5 年 2 月までの一年間の平均値です。

注 2) 医療費 A は、100 万円未満を四捨五入して表記しています。

(3) 疾病別受診及び医療費の状況

香川県の後期高齢者の疾病別受診状況は、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」、「歯の疾患」、「筋骨格系及び結合組織の疾患」が上位3位を占め、過去5年間の罹患状況に大きな変化はありません。

医療費は、「新生物」、「その他の損傷及びその他の外因の影響」、「高血圧（虚血性心疾患を含む）」が上位3位を占め、3疾病で全体の3割を占めています。

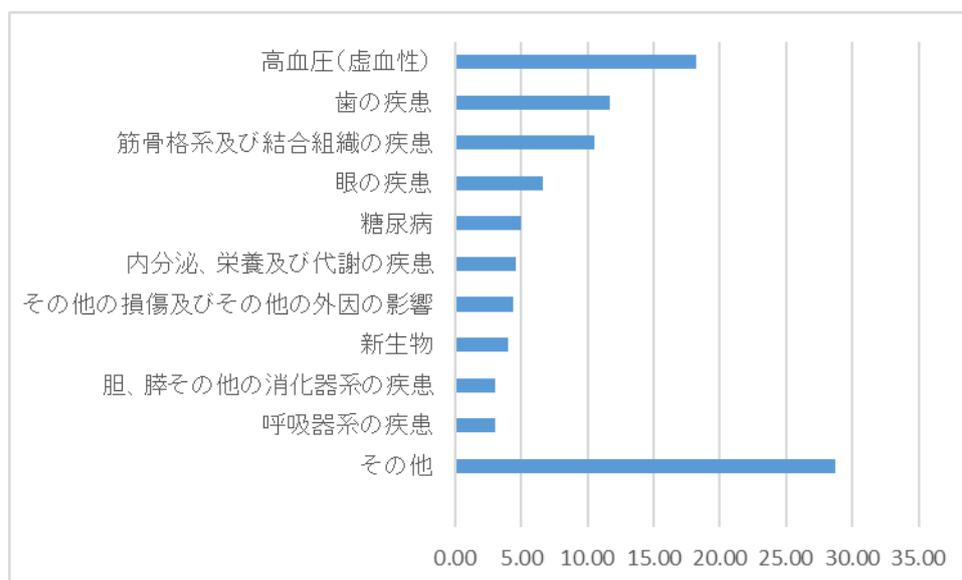
【図表2-6 疾病別受診の状況】

疾病名	平成30年度 (%)	順位	令和元年度 (%)	順位	令和2年度 (%)	順位	令和3年度 (%)	順位	令和4年度 (%)	順位
高血圧（虚血性心疾患を含む）	18.43	1	18.20	1	19.34	1	18.49	1	18.22	1
筋骨格系及び結合組織の疾患	11.00	2	10.78	3	11.05	2	10.66	3	10.57	3
歯の疾患	10.52	3	11.10	2	10.96	3	11.27	2	11.69	2
眼の疾患	7.15	4	7.12	4	7.18	4	6.68	4	6.65	4
糖尿病	4.79	5	4.76	5	5.06	5	4.91	5	4.94	5
内分泌、栄養及び代謝の疾患	3.67	9	3.64	9	4.59	6	4.52	6	4.63	6
その他の損傷及びその他の外因の影響	4.30	6	4.26	6	4.37	7	4.32	7	4.42	7
新生物	4.16	7	4.23	7	4.08	8	4.01	8	4.03	8
呼吸器系の疾患	3.80	8	3.90	8	3.29	9	3.08	10	3.06	10
その他の循環器系の疾患	2.97	10			3.08	10				
胆、膵その他の消化器系の疾患			3.11	10			3.13	9	3.07	9
その他	29.21		28.90		27.00		28.93		28.72	
受診者総合計 (人)	2,699,097		2,980,125		2,817,123		2,869,563		2,980,504	

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表（B表）」

(注) 各年度とも3月診療分から翌2月診療分の実績を抽出し、分析したものです。

【図表2-7 疾病別受診の状況（令和4年度）】



単位：%

※図表2-6をもとに作成

【図表 2-8 疾病別医療費の状況】

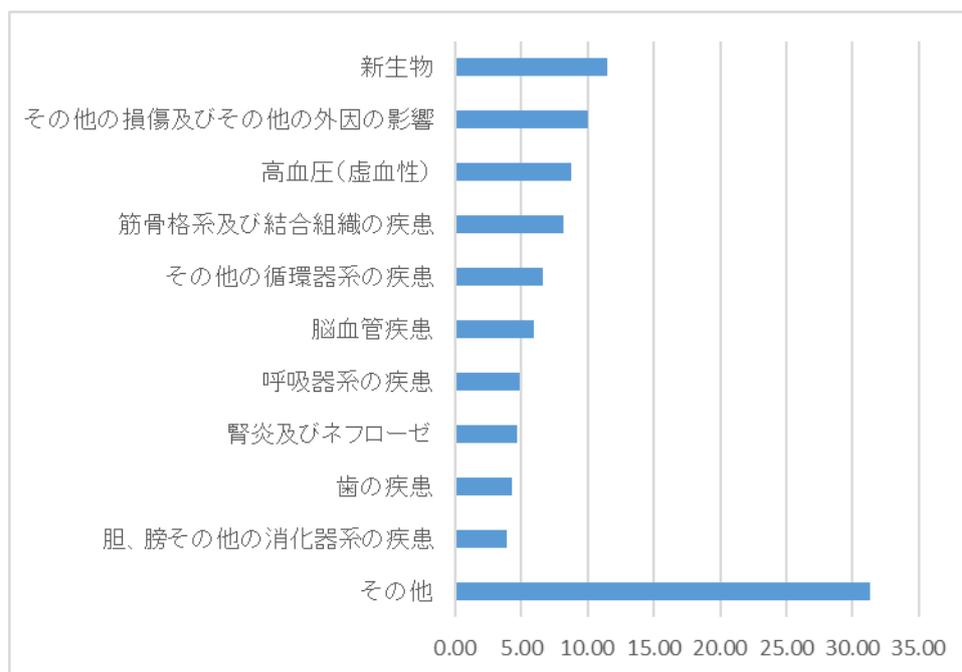
疾病名	平成 30 年度 (%)	順位	令和元 年度 (%)	順位	令和 2 年度 (%)	順位	令和 3 年度 (%)	順位	令和 4 年度 (%)	順位
新生物	9.56	2	11.10	1	11.56	1	11.16	1	11.50	1
その他の損傷及びその 他の外因の影響	9.37	3	9.83	2	10.49	2	10.08	2	9.99	2
高血圧(虚血性心疾 患を含む)	11.12	1	9.74	3	9.67	3	9.20	3	8.80	3
筋骨格系及び結合 組織の疾患	8.31	4	8.59	4	8.72	4	8.12	4	8.17	4
その他の循環器系 の疾患	6.02	7	6.68	5	7.25	5	7.46	5	6.64	5
脳血管疾患	6.75	5	6.12	6	6.37	6	6.00	6	5.90	6
呼吸器系の疾患	6.20	6	5.76	7	5.30	7	4.88	7	4.82	7
腎炎及びネフローゼ	5.04	8	4.89	8	5.26	8	4.75	8	4.65	8
歯の疾患	3.73	10	4.13	9	4.17	9	4.20	9	4.29	9
糖尿病	4.07	9	3.82	10						
精神及び行動の障害					4.01	10				
胆、膀その他の消化器 系の疾患							3.83	10		
認知症(アルツハイマ ーを含む)									3.86	10
その他	29.83		29.34		27.20		30.32		31.38	

総医療費合計(円)	112,894,259,484	126,449,392,374	122,871,366,104	126,517,246,631	131,548,232,887
-----------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

出典：香川県国民健康保険団体連合会「市町別年齢別疾病状況表(B表)」

(注)各年度とも3月診療分から翌2月診療分の実績を抽出し、分析したものです。

【図表 2-9 疾病別医療費の状況(令和4年度)】



単位：%

※図表 2-8 をもとに作成

(4) 葬祭費給付の状況

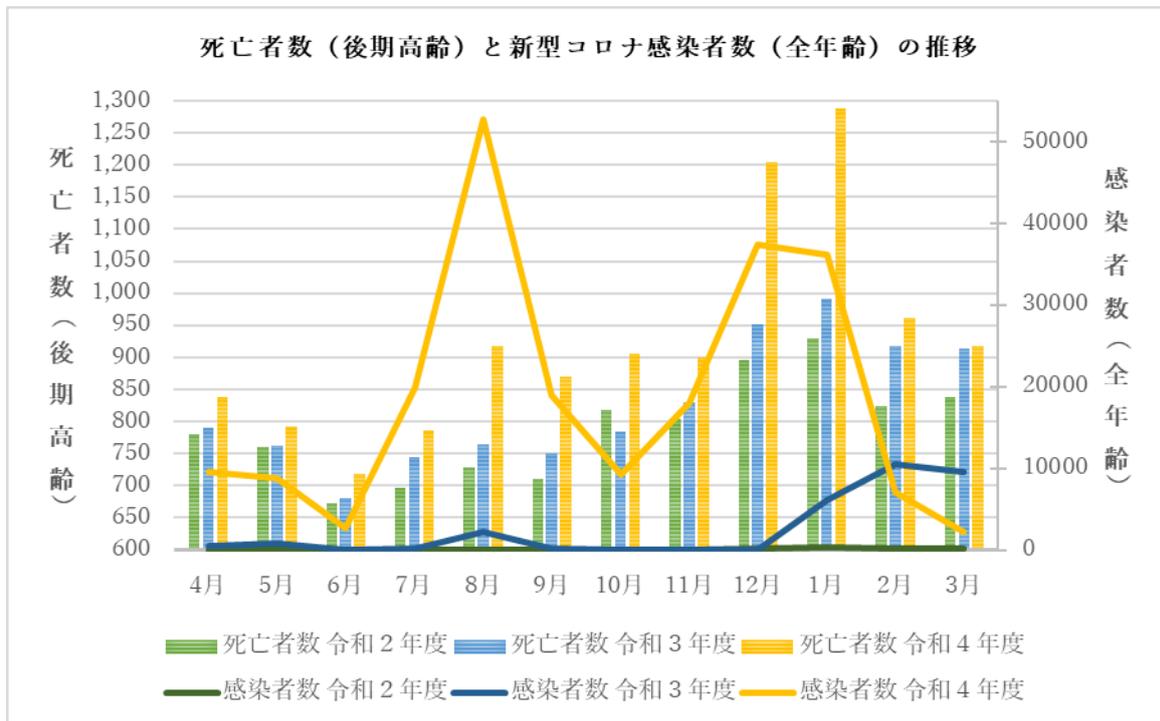
葬祭費は、被保険者が死亡した場合に、遺族の方に1件につき一定額を支給しています（後期高齢者医療制度開始時から平成29年度までは5万円、30年度以降は3万円）。

令和4年度は、件数で10,619件、総支給金額は3億1,857万円となっており、3年度に比べ、1,211件、3,633万円の増となっています。

【図表2-10 葬祭費の推移】

	支給件数(件)	総支給金額(円)
平成30年度	8,932	291,460,000
令和元年度	8,980	269,820,000
令和2年度	9,080	272,440,000
令和3年度	9,408	282,240,000
令和4年度	10,619	318,570,000

【参考】



3 保険料の状況

(1) 保険料率の推移

後期高齢者医療制度の保険料率は、2年ごとに見直すこととされております。

【図表3-1 保険料率の推移】

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
	H20・21年度	H22・23年度	H24・25年度	H26・27年度	H28・29年度	H30・31年度
均等割(円)	47,700	47,200	47,200	47,200	47,300	47,300
所得割率(%)	8.98	8.81	8.81	8.81	9.26	9.26

	第7期	第8期
	R2・3年度	R4・5年度
均等割(円)	49,800	50,800
所得割率(%)	9.78	9.80

(2) 保険料の調定・収納状況

令和4年度の保険料調定額は、約120億7,805万円で、前年度に比べ約6億5,062万円(5.69%)増加し、収納額は、約120億3,162万円で、前年度に比べ約6億5,479万円(5.76%)増加しました。

現年度分保険料の収納率は、前年度に比べ0.07ポイント減少し、99.48%となりました。過年度分保険料(滞納繰越分)の収納率は、前年度に比べ0.48ポイント減少し、40.81%となりました。

保険料の調定額及び収納額の増加の要因としては、被保険者数の増加によるものと考えられます。

【図表3-2 年度別保険料収納状況：現年賦課分】

年 度	調定額(円)			収納額(円)		
		対 前 年 度			対 前 年 度	
		差額(円)	比率(%)		差額(円)	比率(%)
平成30年度	10,080,667,600	400,455,800	4.14	10,033,371,170	402,800,042	4.18
令和元年度	10,452,359,500	371,691,900	3.69	10,397,233,757	363,862,587	3.63
令和2年度	11,275,313,600	822,954,100	7.87	11,228,168,990	830,935,233	7.99
令和3年度	11,427,423,700	152,110,100	1.35	11,376,834,800	148,665,810	1.32
令和4年度	12,078,046,800	650,623,100	5.69	12,031,623,370	654,788,570	5.76

【図表 3 - 3 市町別保険料収納率】

(単位:%)

市町名等	区 分	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
香川県	現年度分	99.53	99.47	99.58	99.55	99.48
	過年度分	47.27	40.95	49.12	41.29	40.81
高松市	現年度分	99.42	99.28	99.44	99.38	99.30
	過年度分	46.90	38.91	46.87	38.22	37.74
丸亀市	現年度分	99.48	99.38	99.58	99.58	99.59
	過年度分	38.88	42.79	63.27	60.37	49.27
坂出市	現年度分	99.74	99.67	99.53	99.60	99.55
	過年度分	36.55	31.50	59.28	50.45	49.91
善通寺市	現年度分	99.88	99.86	99.90	99.91	99.84
	過年度分	93.73	95.64	95.75	96.31	95.04
観音寺市	現年度分	99.52	99.52	99.71	99.60	99.58
	過年度分	31.78	24.83	28.92	24.17	30.52
さぬき市	現年度分	99.61	99.60	99.78	99.74	99.69
	過年度分	64.53	58.42	71.55	39.02	66.07
東かがわ市	現年度分	99.65	99.82	99.76	99.68	99.42
	過年度分	71.33	79.38	51.91	54.48	41.29
三豊市	現年度分	99.65	99.75	99.73	99.73	99.64
	過年度分	57.44	62.21	58.46	68.42	50.94
土庄町	現年度分	99.78	99.38	99.75	99.72	99.68
	過年度分	60.03	60.94	79.64	45.19	52.51
小豆島町	現年度分	99.79	99.70	99.79	99.77	99.82
	過年度分	91.63	70.83	78.35	56.24	62.63
三木町	現年度分	99.41	99.71	99.78	99.82	99.82
	過年度分	12.96	38.02	29.22	12.34	33.55
直島町	現年度分	100.00	100.00	100.00	100.00	98.55
	過年度分	-	-	-	-	-
宇多津町	現年度分	99.48	99.44	99.37	99.26	99.51
	過年度分	40.02	19.50	47.12	61.25	49.59
綾川町	現年度分	99.51	99.51	99.61	99.79	99.67
	過年度分	52.85	64.27	45.70	38.68	43.71
琴平町	現年度分	99.79	99.85	99.83	99.83	99.75
	過年度分	57.63	30.18	31.43	46.50	28.03
多度津町	現年度分	99.31	99.57	99.49	99.62	99.51
	過年度分	35.61	11.55	22.26	19.13	35.86
まんのう町	現年度分	99.56	99.91	99.91	99.91	99.82
	過年度分	100.00	90.28	98.97	72.17	45.91

※収納率＝収納額÷調定額

(3) 保険料の軽減

世帯の被保険者全員と世帯主の総所得金額に応じて、保険料を軽減しています。令和4年度の軽減対象者は、均等割軽減が68.96%となっています。

なお、均等割の軽減特例は2年度で終了しました。3年度以降、均等割の軽減は2割・5割・7割となりました。

【図表3-4 保険料の軽減措置】

軽減措置	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度			
	対象者数(人)	割合(%)	対象者数(人)	割合(%)	対象者数(人)	割合(%)	対象者数(人)	割合(%)	対象者数(人)	割合(%)		
均等割	2割	13,981	9.18	15,408	9.93	16,233	10.39	16,169	10.44	16,860	10.55	
	5割	17,888	11.74	19,307	12.45	20,622	13.19	20,650	13.33	22,417	14.03	
	5割(被扶養者)	845	0.55	886	0.57	870	0.56	823	0.54	872	0.54	
	7割 (被扶養者)							59,325	38.29	61,373	38.41	
		8.5割	33,400	21.93	34,915	22.51	36,114	23.11				
	特例措置	8.5割(被扶養者)	5,053	3.31	4,958	3.19	4,924	3.15				
		9割	23,931	15.71	23,490	15.15	22,905	14.66				
		9割(被扶養者)	3,974	2.61	3,839	2.47	3,619	2.32				
	被扶養者	5割	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	5割(本則)	
		5,754	3.77	557	0.35	492	0.31	435	0.28	556	0.34	
合計	104,826	68.85	103,360	66.66	105,779	67.69	105,685	68.22	110,170	68.96		
所得割	2割											
	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
被保険者数	152,245		155,045		156,249		154,909		159,756			

注1)本表の被保険者数は、各年度に賦課決定を行った人の延べ総数です(資格喪失者を含む)。

注2)特例措置における8.5割軽減については、令和2年度は7.75割軽減でした。

注3)特例措置における9割軽減については、令和元年度は8割軽減、2年度は7割軽減でした。

(4) 保険料の減免

災害・失業・低所得などの理由により、保険料を納めることが困難な場合は、申請により保険料を減免できる場合があります。

【図表3-5 年度別保険料減免の実績】

年度	申請件数	実施件数	減免等の事由				減免額(円)
			災害	疾病	失業	その他	
平成30年度	15	15	6			9	200,200
令和元年度	2	2	2				42,000
令和2年度	276 (269)	268 (262)	2		2	266 (262)	13,286,700 (12,969,600)
令和3年度	65 (53)	60 (48)	4		2	54 (48)	3,956,300 (3,531,300)
令和4年度	67 (59)	61 (53)	1			60 (53)	3,910,400 (3,522,100)

※災害 — 被保険者又はその属する世帯の世帯主が、災害等により財産等に著しい損害を受けた場合

※疾病 — 被保険者の属する世帯の世帯主が死亡又はその者の心身の重大な障害や、長期入院等により、その者の総所得金額等が著しく減少した場合

※失業 — 被保険者の属する世帯の世帯主の総所得金額等が、事業又は業務の休廃止、事業における著しい損失、失業等により著しく減少した場合

※その他 — 被保険者が、刑事施設、労務場、その他これらに準じる施設に拘禁された場合等

※ () 内の数値はコロナウイルスの影響による保険料減免の件数です。

4 保健事業の状況

広域連合では、被保険者の健康の保持増進のために、健康診査などの「保健事業」を実施しています。

(1) 健康診査事業

後期高齢者医療制度では、被保険者の健康づくりや生活習慣病の早期発見、介護予防につなげるために健康診査を実施しています。実施に当たっては、広域連合と市町において健康診査委託契約を締結し、市町が郡市医師会等と連携を図りながら実施しています。

【図表 4-1 市町別健康診査実施状況】

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度	
	受診者数 (人)	受診率 (%)								
香川県	55,439	39.4	57,034	40.1	53,494	37.0	53,400	37.5	57,913	39.8
高松市	24,812	47.5	25,767	48.5	25,755	47.1	25,124	45.9	27,681	48.9
丸亀市	4,445	33.0	4,574	33.3	4,151	27.8	4,521	30.5	4,716	31.3
坂出市	3,012	35.5	2,845	32.5	2,486	28.3	2,458	28.2	2,756	31.0
善通寺市	1,797	40.4	1,932	40.0	1,791	36.6	1,710	35.2	1,849	37.0
観音寺市	3,142	31.0	3,291	34.6	3,229	35.1	3,249	36.0	3,412	35.3
さぬき市	2,664	32.2	2,716	32.5	2,713	32.1	2,561	30.8	2,571	30.1
東かがわ市	2,491	38.4	2,576	37.4	2,568	37.0	2,189	35.2	2,361	38.5
三豊市	3,566	29.6	3,770	31.7	2,262	19.1	3,235	29.1	3,537	32.1
土庄町	752	29.2	762	29.5	745	28.6	602	23.6	610	23.4
小豆島町	1,305	43.8	1,251	42.1	1,199	40.2	932	33.3	952	33.7
三木町	1,539	35.9	1,416	32.6	1,329	30.3	1,255	29.1	1,317	30.0
直島町	138	29.4	143	26.9	123	23.5	132	26.8	150	29.5
宇多津町	651	37.9	695	40.6	669	38.3	672	38.0	687	37.7
綾川町	1,818	44.0	1,981	47.7	1,885	48.3	1,907	46.2	2,077	51.6
琴平町	636	34.8	623	35.4	542	30.0	563	32.0	623	35.4
多度津町	1,359	36.9	1,411	39.4	1,282	35.2	1,272	35.0	1,418	38.5
まんのう町	1,312	36.8	1,281	36.1	765	23.6	1,018	32.2	1,196	38.1

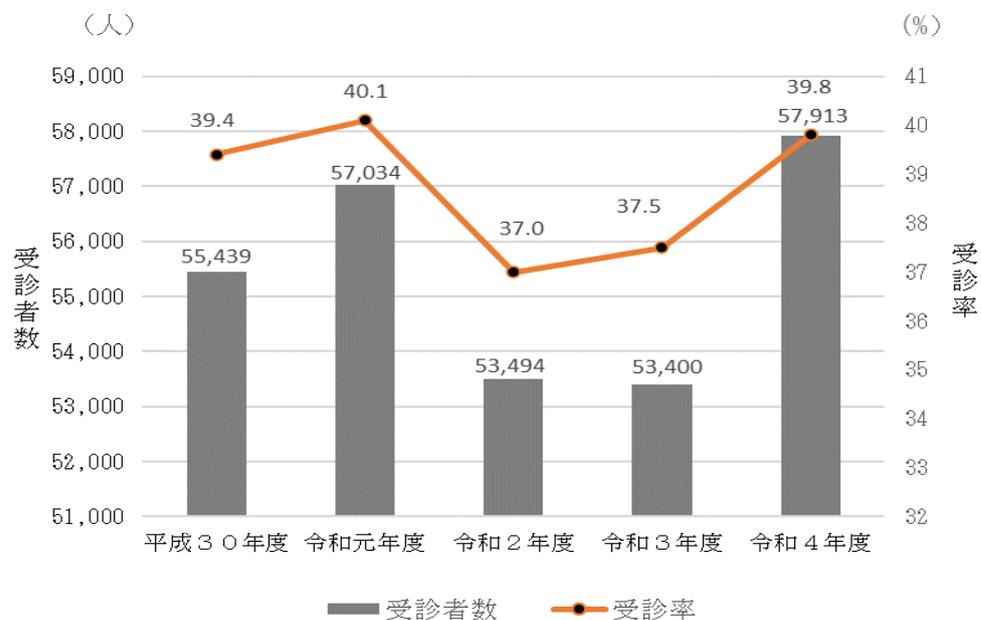
注1) 対象者は、次のいずれにも該当しない被保険者です。

①病院又は診療所に6か月以上継続して入院している方

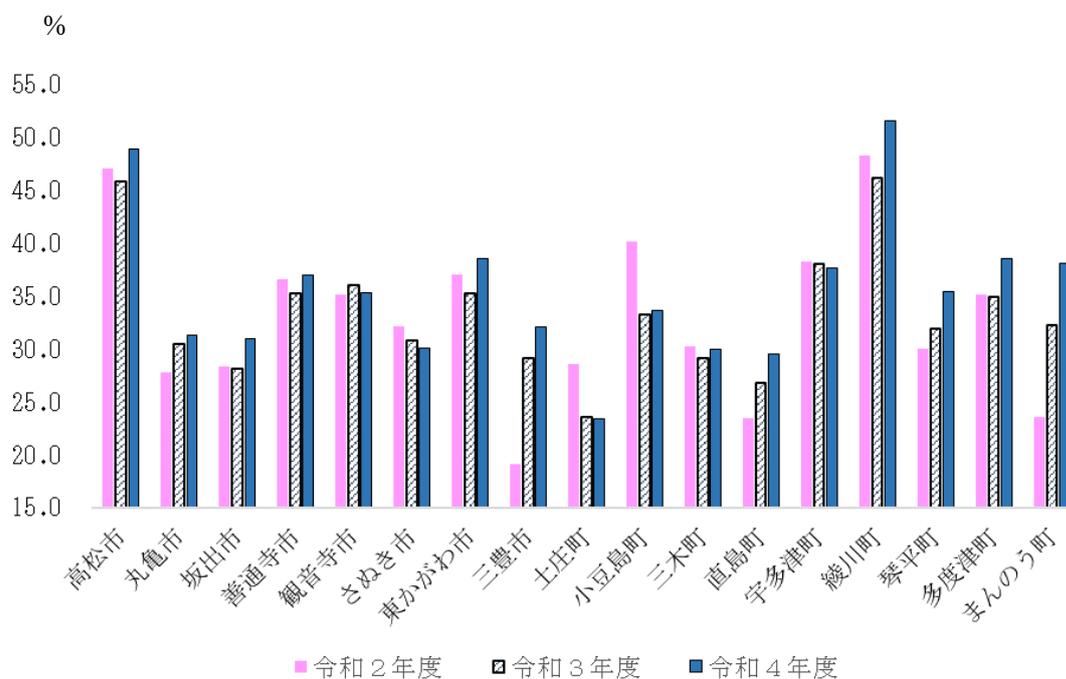
②障がい者支援施設、特別養護老人ホーム、介護保険施設等への入所・入居している方

注2) 人間ドック受診者分も含まれます。

【図表 4 - 2 健康診査実施状況推移】



【図表 4 - 3 市町別健康診査受診率推移】



(2) 歯科健康診査事業

高齢者の健康づくりと虫歯や歯周病のほか、高齢者に多く発生しやすい誤嚥性肺炎などの予防のため、4月1日時点で満75歳・80歳の被保険者を対象として、口腔内の健康診査を実施しています。

【図表4-4 市町別歯科健康診査実施状況】

	受診率(%)					令和4年度 受診者数 (人)
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	
香川県	17.7	19.6	20.8	19.9	21.6	5,254
高松市	17.2	20.5	21.9	20.9	21.7	2,107
丸亀市	18.9	20.0	21.6	20.5	23.4	592
坂出市	15.5	19.5	19.5	18.4	22.3	321
善通寺市	25.5	27.2	28.3	24.8	25.8	201
観音寺市	21.4	19.1	20.6	21.3	21.6	330
さぬき市	15.9	17.8	20.3	18.8	18.8	263
東かがわ市	15.0	18.7	18.2	17.2	20.8	213
三豊市	19.9	18.3	19.6	19.0	21.9	405
土庄町	14.1	10.9	14.8	9.9	13.9	66
小豆島町	-	-	20.4	17.3	19.7	92
三木町	17.6	17.6	19.1	16.9	22.2	152
直島町	-	-	-	7.7	13.3	13
宇多津町	17.9	16.9	12.7	20.7	18.5	58
綾川町	12.8	17.2	20.5	17.6	19.6	135
琴平町	16.8	20.9	15.4	19.9	24.9	71
多度津町	17.4	19.4	17.7	20.3	19.1	113
まんのう町	-	-	-	17.8	25.3	122

注1) 平成30年度は、訪問歯科健康診査分を含みます。

注2) 令和元年度からは、対象者を75歳・80歳に拡大しています。

(3) 長寿・健康増進事業

高齢者の健康づくりのため、市町が地域特性や効果に配慮して実施する事業に対し助成を行い、高齢者の健康増進活動を推進しています。

【図表 4-5 市町別長寿・健康増進事業実施状況】

	健康教育・健康相談等	その他、健康増進に資する事業	内容
高松市	●	●	一般介護予防教室参加勸奨 健康診査情報提供用リーフレット作成 健康診査未受診者受診勸奨
小豆島町	●		健康教室開催

(4) 糖尿病重症化予防事業

平成28年度から、KKDA（香川県国保データ分析システム）を活用し、糖尿病の重症化予防を目的に、健康診査で検査結果(HbA1c)が高かった被保険者のうち、治療中断が疑われる人に再受診勸奨を行う事業を実施しています。受診の結果、医師が保健指導を必要と判断した対象者に、広域連合が市町と連携を取り、個別の保健指導を実施し、結果を該当する医療機関や市町へ提供しています。

【図表 4-6 糖尿病重症化予防実施状況】

	対象者数 (人)	再受診者数 (人)	再受診率 (%)	要指導者数 (人)	保健指導 実施者(人)
平成29年度	43	39	90.7	4	3
平成30年度	25	25	100.0	3	2
令和元年度	30	25	83.3	4	3
令和2年度	3	2	66.7	3	2
令和3年度	2	1	50.0	1	1
令和4年度	4	4	100.0	0	0

注) 令和2年度からは、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施により実施する市町以外の市町分を計上しています。

(5) 服薬指導事業

後期高齢者は、加齢等により慢性疾患の有病率が高くなり、複数の医療機関を受診し、服用する薬が多くなる傾向があります。このことから、薬の飲み忘れや多剤服用による副作用等のリスクを防止する目的で、薬剤師による服薬指導事業を、平成29年度から実施しています。

【図表4-7 市町別服薬指導事業実施状況】

(人)

市町名	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
高松市	29	32	131	24	27
丸亀市	11	11	38	16	5
坂出市	4	3	20	4	1
善通寺市	1	1	19	7	4
観音寺市	6	6	15	5	1
さぬき市	1	2	36	7	4
東かがわ市	5	3	33	5	2
三豊市	2	3	26	10	3
土庄町	1	1	3	0	1
小豆島町	1	1	2	0	0
三木町	2	0	13	4	1
直島町	0	0	1	0	0
宇多津町	0	2	6	4	1
綾川町	3	3	6	2	2
琴平町	3	0	9	4	2
多度津町	1	1	9	0	0
まんのう町	1	2	11	7	1
合計	71	71	378	99	55

注) 令和元年度までは訪問指導のみ実施し、令和2年度からは来局相談と訪問指導を実施しています。

5 医療費適正化事業の状況

広域連合では、医療費通知やレセプト点検などのほか、「医療費の適正化に向けた事業」を実施しています。

(1) 医療費通知の送付

被保険者の健康に対する認識を深め、医療機関の適正な受診や医療費への関心を高めてもらうとともに受診内容を確認していただくため、医療機関でかかった医療費の総額や受診日数、医療機関の名称などを記載した「医療費のお知らせ」を通知しています。

【発送時期】 年1回(令和5年1月)

【発送通数】 183,152通

※令和4年度実績

(2) レセプト点検

療養給付費・療養費の適正化を図るため、レセプト内容、資格点検及び内容点検等の点検を実施しています。

【図表5-1 年度別レセプト点検の状況】

年 度	総点検件数 (件)	資格点検分の返戻決定		内容点検の過誤調整	
		件数(件)	金額(円)	件数(件)	金額(円)
平成30年度	4,494,889	4,750	39,741,752	13,263	23,632,398
令和元年度	4,593,839	4,733	41,683,670	12,721	27,937,917
令和2年度	4,393,112	4,656	44,391,200	9,490	22,295,478
令和3年度	4,474,422	4,333	39,134,212	8,416	17,589,641
令和4年度	4,657,791	4,820	50,568,677	9,824	19,230,358

※上記は、レセプトの内容審査を実施したもの。

「資格点検」・・・保険者や負担割合等の資格情報を点検したもの。

「返戻決定」・・・資格点検の結果、医療機関に返戻したもの。

「内容点検」・・・縦覧点検(当月分の医科・歯科レセプトと過去複数月のレセプトとの比較等)や突合点検(医科・歯科レセプトと調剤レセプトを突合)等を点検したもの。

「過誤調整」・・・内容点検の結果、疑義が生じた事案で、過誤額(点数の減点や返戻されたレセプトの金額)が決定した際、各医療機関に支払われる診療報酬と当該過誤分を調整したもの。

(3) ジェネリック医薬品の利用差額通知

被保険者の医療費負担の軽減及び医療保険財政の改善を目的に、服用している先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合の差額の通知や、ジェネリック医薬品希望カードケースの配布などを通じ、ジェネリック医薬品の利用促進を図っています。

【通知時期】	令和5年1月		
【抽出対象】	ジェネリック医薬品に切り替えた場合に、薬代が300円以上の差額がでる可能性のある被保険者		
【通知数及び軽減効果額等】	通知数	2,959通	
	軽減効果額※1	2,508,170円	
	削減効果人数※2	1,242人	
	※1) 差額通知対象者が、差額通知対象薬剤をジェネリック医薬品に切り替えたことによる軽減効果額		
	※2) ジェネリック医薬品の使用割合が増えて、削減効果のあった人数		

(参 考)

【図表5-2 後発（ジェネリック）医薬品使用割合（数量シェア）の推移】

	香川県後期高齢者医療広域連合	全保険者平均
令和2年度(令和3年3月診療分)	76.6%	79.2%
令和3年度(令和4年3月診療分)	77.0%	79.3%
令和4年度(令和5年3月診療分)	78.6%	80.9%

出典：厚生労働省「医療費に関するデータの見える化について、保険者別の後発医薬品の使用割合」より、各年度2回公開されているものの内、3月診療分

注1) 数量シェア＝後発医薬品の数量÷（後発医薬品がある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）

注2) 「抽出対象のレセプト」：医科入院、DPC（出来高払い部分は対象。包括払い部分は対象外）、医科入院外、歯科、調剤

(4) 重複・頻回受診者訪問指導事業

レセプト情報から、重複受診者・頻回受診者を抽出し、保健師等が訪問により、対象者に受診方法の改善や健康管理に関する生活指導を実施し、医療費の適正化や疾病の重症化の予防を図るものです。

【抽出対象被保険者】

- 重複受診・・・3か月連続して同一の傷病で3か所以上の医療機関を受診（H30）
3か月連続して同一の傷病で2か所以上の医療機関を受診（R1～）
- 頻回受診・・・3か月連続して同一傷病で15日以上受診

【図表5-3 年度別重複・頻回受診者訪問指導実施状況】

	延訪問人数 (人)	改善割合 (%)	1人当たり効果額 (円/月)
平成30年度	149	47.7	9,016
令和元年度	172	54.1	20,385
令和2年度	116	59.5	80,606
令和3年度	83	56.6	37,294
令和4年度	103	54.4	13,388

※令和元年度より前年度訪問対象者を除外しています。

※効果額：改善により抽出対象に該当しなくなった人、及び何らかの改善が見られた人の減額した医療費を訪問前後で比較したものです。

(5) 医療機関の適正受診等に関する周知啓発事業

医療機関の適正受診等に関する啓発情報や、健康情報を掲載したパンフレット等を作成し、市町に配布等を行いました。

医療費適正化啓発パンフレット	10,000部
フレイル啓発用リーフレット	14,000部

6 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の状況

高齢者の心身の多様な課題にきめ細かく対応するため、後期高齢者の保健事業を市町に委託し、国民健康保険の保健事業や介護予防と一体的に実施しています。

本事業は、市町に配置された企画・調整等を行う医療専門職による、国保データベース（KDB）システム等を活用した地域の健康課題の整理・分析に基づき、地域を担当する医療専門職がハイリスクアプローチ及びポピュレーションアプローチを行っています。

(1) 取組市町

取組開始年月	市町名
令和2年度～	善通寺市、土庄町、小豆島町、直島町、高松市
令和3年度～	坂出市、さぬき市、まんのう町
令和4年度～	三豊市、三木町、宇多津町、綾川町、琴平町

(2) ハイリスクアプローチの取組内容

低栄養防止・生活習慣病等の重症化予防を行うための相談・指導、重複頻回受診者等への相談・指導、健康状態が不明な高齢者等に対するアウトリーチ支援等を行っています。

	高松市	坂出市	善通寺市	さぬき市	三豊市	土庄町	小豆島町
低栄養		●					
口腔							●
服薬							
重症化予防 (糖尿病性腎症)	●	●			●		●
重症化予防(その他の 生活習慣病)	●		●	●		●	
重複・頻回受診							
健康状態不明者		●	●	●			●

	三木町	直島町	宇多津町	綾川町	琴平町	まんのう町
低栄養				●		
口腔				●		
服薬						
重症化予防 (糖尿病性腎症)	●		●	●		●
重症化予防(その他の 生活習慣病)		●			●	
重複・頻回受診						
健康状態不明者		●	●			

(3) ポピュレーションアプローチの取組内容

通いの場等において、地域の健康課題をもとに、フレイル予防の普及啓発活動や運動・栄養・口腔等の健康教育・健康相談を実施しています。また、フレイル状態にある高齢者等を把握し、低栄養や筋力低下等の状態に応じた保健指導等の支援を行っています。

	高松市	坂出市	善通寺市	さぬき市	三豊市	土庄町	小豆島町
健康教育・健康相談	●	●	●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●	●	●	●		●	
気軽に相談が行える環境づくり		●					

	三木町	直島町	宇多津町	綾川町	琴平町	まんのう町
健康教育・健康相談		●	●	●	●	●
フレイル状態の把握	●					●
気軽に相談が行える環境づくり						

7 事業目標

香川県後期高齢者医療広域連合広域計画に定める基本方針の項目について、事業目標を定めています。

(1) 事業目標

NO	基本方針の項目		目標指標	目標値 R4年度	実績値 R4年度	目標値 R5年度
I 事務の効率化・適正化						
	1	職員数の適正化	第3次職員適正化計画(派遣職員数)	22人	22人	22人
II 健全な財政運営						
	1	保険料収納率の向上	現年度分収納率※1	99.72%	99.48%	99.74%
			過年度分収納率※1	59.29%	40.81%	57.22%
III 医療費適正化の推進						
	1	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用促進	後発医薬品使用率※2	77.0%以上	77.4%(R4年9月分)	77.4%以上(R4年9月分)
	2	重複・頻回受診者への訪問指導	受診行動の改善した割合※2	56.6%以上	54.4%	54.4%以上
IV 健康づくり推進						
	1	健康診査事業の受診率向上	受診率※2	41.3%以上	39.8%	41.7%以上
	2	歯科健康診査事業の受診率向上	受診率※2	21.16%以上	21.60%	21.16%以上

※1 各市町から提出された目標値を参考に、広域連合にて設定した目標値

※2 第2期データヘルス計画目標値(令和2年度中間評価)